

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度第1回高松市中央卸売市場開設運営協議会
開催日時	平成30年5月8日(火) 午前10時00分～午前11時43分
開催場所	高松市中央卸売市場 管理棟 5階 大ホール
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 平成29年度事業報告について (3) 平成30年度事業計画について (4) 市場の再整備について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	会長、副会長、委員6名 (欠席2名)
傍 聴 者	3名 (定員 6名)
担当課及び連絡先	市場業務課管理係 862-3411

### 会議の経過及び結果

- 議題1 会長・副会長の選任について  
会長及び副会長を委員の互選により選出した。
- 議題2 平成29年度事業報告について  
事務局から議題2について報告した。
- 議題3 平成30年度事業計画について  
事務局から議題3について説明し、承認された。
- 議題4 市場の再整備について  
事務局から議題4について説明し、承認された。
- 議題5 その他  
卸売市場法の改正について説明をした。

## 主な審議内容

### 議題3 平成30年度事業計画について

(委員) 特別開放について、青果部において移転に合わせた「青果部リニューアル」ということで秋頃から物販のみでなく、いわゆる香川の食に密着した企画を考えている。

(委員) 昨年度にごみを減らし、処分していた段ボールを売却するようにして支出を減らすと、ごみ処理の市の予算が減らされることになった。市の予算建ての際にはその内容を事前に通知をしてもらいたい。

(委員) 予算の資料を作成する際には、決算の資料と対比して議論するべきであり、また、予算の資料に詳細な項目が無いため分かりづらい。

(事務局) 次回以降の説明資料について、そのように検討する。

(委員) 青果部と水産物部のごみ処理について、具体的に教えていただきたい。

(事務局) 可燃ごみと不燃ごみが出ており、業者に委託して可燃ごみは市の焼却施設へ運搬、不燃ごみは業者で分別とリサイクルを行い、売却できるものについては売却している。

(委員) 主な取組について、メディア対応や、学校関係の見学対応においては、29年度に引き続き、30年度も同様に行っていく予定でよろしいか。

(事務局) 30年度も29年度と同様の予定である。メディア対応を含め、市のHP、FACEBOOKを創造都市推進局で開設しているので、そちらでPRを行っていく予定である。

(委員) 校区内である、新番丁小学校からの見学が少ないように感じる。身近な学校から見学を広め、新番丁小学校の全員に見学してもらって、市場を知っていただければと思う。

(事務局) 新番丁小学校には本年4月に春の遠足として130名程来ていただいたところである。これからも新番丁小学校をはじめ、近場の学校に来ていただけると他の学校にも波及していくものと考えている。

(委員) 見学の取り組みもインターネット上で公開をしているのか。

(事務局) 市のHP、FACEBOOKで同様に公開をしている。

(委員) HPは学校関係者が閲覧しているのか。

(事務局) HP を学校関係者が見た上で、見学の申し込みをされているようであり、実際の見学者数よりはるかに多い問い合わせが来ている。今年度は先ほどの新番丁小学校に引き続き、多肥幼稚園から親子遠足ということで100名強の見学が決まっている。

(副会長) 市場の活性化事業は市と市場関係者団体に折半して開催しているが、市場フェスタの市の予算が年々減額している。29年度の市場フェスタでは台風の中で2万人近い来場者があり、年々来場者が増加している一方で市の予算は年々減少している。市のイベントでは来場者の増えているもの、減っているものがあると思うが、来場者が年々増加しているイベントとして、市には認識をしておいていただきたい。

(委員) 見学について、水産の場合は朝が早く、本来は朝5時30分に来てもらい、せりを見てもらうのが、本当は良い。しかし、見学に10時くらいに来られるので仕方はないが、魚は既に無く、冷蔵庫を見せたり、水槽を見せたりしている状況である。

(オブザーバー) 5年後に青果棟の移転予定であるが、フェスタや特別開放を水産物部と青果部は共同で行うか、別々で行うかを話し合う機会が今後出てくる。青果は青果として市民やメディアに対してアピールするのも有りではないかと考えている。市民の方々には、市場のあるべき姿を知っていただきたいと考えている。

(オブザーバー) 市からの繰入金で580万円ほどあり、その内、我々にどれほどの金額が使われているか知りたい。市場使用料などについて、移転を控える中で、細かい内容が分かれば良い。かつて専門家が集まり、売り上げに対する割合の市場の使用料は高すぎるという話があった。市場内の業者としても使用料などが分かりづらく、開かれた市場として、細かいことを知らせていただければと考えている。

#### 議題4 市場の再整備について

(委員) 簡単に土壌汚染の状況とその対策工事について説明をしていただきたい。

(事務局) 豊洲と比較すると、汚染濃度は低い状況であり、候補地の所有者で

封じ込めの形の対策を取っており、現状は土壌汚染対策法上、問題はな  
い。

(副会長) 豊洲市場の件については、結果的に申し上げると、十分な情報公開  
を行わなかったため、懸念が生じた。高松市場の場合はオープンにした、  
丁寧な説明を徹底することにより、間違った懸念による風評被害、騒動  
にならないように、という所を是非お願いしたい。

(事務局) フッ素が出ている区画は移転候補地の北側の方であり、計画では駐  
車場を整備する予定であり、具体的な方針は決まっていないが、土を  
盛ってアスファルトで舗装することになるかと思う。そのため、野菜  
や果物が直接、地盤に接する機会はないため、心配はないというように  
考えている。南の方にヒ素が出ている区画があるが、そこについては、  
具体的な内容を申し上げることにはできないが、風評被害の影響を受けな  
い対処を考えている。

(委員) 豊洲も高松市も、埋め立て地であり、風評被害が出ないように、最初  
に説明が必要であるので、よろしくお願いしたい。

(会長) 最も敏感に捉えられる部分であり、オープンな情報公開が必要であり、  
言葉の持つ意味について、発信者と受け手で共通理解の持てるような言  
葉の使い方が重要であるように考えている。

(委員) 候補地の検討の際に、交通量の調査をしたということをして昨年伺った。  
その中で、浜街道の交通量、特に高松法務局の北側車線、東の踏切から  
中央通りにかけて、スムーズに車両が流れない、渋滞する箇所があり、  
交通量について懸念がある。

(事務局) 踏切付近の渋滞については、道路の拡張を行っているように見受け  
られ、浜街道の渋滞は今後、緩和されるのではないかと考えている。現  
在も、法務局の北側は車線の増加により、朝夕のラッシュは、緩やかに  
なったように感じている。また、青果関係の市場に出入りする車両につ  
いては、朝夕のラッシュとは若干ずれた時間であり、あまり渋滞の要因  
になることはないであろうと考えている。

(委員) スケジュールについて、青果部については詳細な内容があるが、水産  
物部については具体的なものが無かった。水産物部の移転は青果部の移

転後になるため、時間差があることを認識しているが、水産物部も詳細なスケジュールができるとありがたい。

(事務局) 今年度については、水産物部の整備の検討部会の開催について御相談させていただきたい。

(委員) 他市場の視察に多く行っているようであり、その視察に関する共有を水産物部にもしていただきたい。

(副会長) 4月に2泊3日で横浜、東京、千葉の市場で視察を行い、どの市場でも未来を創るということで大変力が入っており、熱いお話をいただくことができた。今回の視察により、平成の次の時代の市場を目指すということの見通しが立った。

(会長) 青果部に限らず、水産物部も移転を全体としてイメージしやすい方向で進めていただきたい。今後、色々なことが起こっていく中で、地域の方々に対する説明等も必要と思うので、きめ細かい対応をお願いしたい。

#### 議題5 その他（卸売市場法の改正について）

(事務局) 現在、通常国会に法案が上程されているところであり、本年の6月から7月には法案が可決される見込みである。それに基づき、農林水産省令や基本方針が秋から冬にかけて作成される見込みである。6月、7月に卸売市場法の改正が可決されると、2年以内に法律としての効力が発生することになり、32年の夏頃までに法が施行される。本市の条例についても、32年の6月までには業務条例と規則の改正を行う流れになる。

(会長) 卸売市場法の改正が可決され、そこからの市場再整備となると、時期的に法改正と高松の市場の再整備が重なり、全国に先立って、全国の目標になろうかと感じる。そういう意味では、全国に見せつけることのできる取り組みが必要であると考えている。

閉会 午前11時43分